

だい き まる が め し
第3期 丸亀市
み ら い け い か く
こども 未来計画

む がいようばん
こども向け概要版



れい わ ねん ど れい わ ねん ど
— 令和7年度～令和11年度 —

すべ わかもの すこ そだ
全ての子どもや若者の健やかな育ちを
かてい ちいきしゃかい ちから あ みまも
家庭と地域社会が力を合わせて見守り、
ささ
支えるまち まるがめ



わかもの しあわ いちばん かんが ゆめ じつげん
子どもや若者の幸せを一番に考え、子どもたちの夢の実現
すこ せいちょう ちいき ささ あ たいせつ
や健やかな成長を、地域のみんで支え合うことが大切です。
そだ ひと こそだ たの
そして、子どもを育てる人が、子育てが「うれしい」「楽しい」
おも めざ
と思えるようなまちづくりを目指します。

Q&A

まるがめし みらいけいかく
Q. 「丸亀市子ども未来計画」ってなに？

A. 「丸亀市子ども未来計画」は、みなさんとみなさんを支える人たちのための計画です。丸亀市に住む子どもたちが、夢と希望を持ちながら自分らしく元気に成長し、その保護者が安心して子育てができる環境づくりのための取り組みについてまとめた計画です。

ひと たいしょう
Q. どんな人が対象なの？

A. 子ども（生まれる前から18歳まで）・若者（30歳代まで）とその家族とそれを支える人たちが対象です。

ないよう
Q. いつからいつまでの内容なの？

A. 令和7年4月から令和12年3月までの5年間で取り組む内容です。



けいかく たいせつ 計画のなかで大切にしたいこと

けいかく 基本となる大切な考え方を4つの「基本指針」として決めました。更に、
けいかく 計画の実現に向けて3つの「基本目標」を決め、さまざまな取り組みを進めていきます。



基本指針Ⅰ

すべ 全てのこどもの人権を尊重（大切に）する

基本指針Ⅱ

すべ 全てのこどもと子育て家庭への支援（サポート）

基本指針Ⅲ

こそだ 子育てにやさしい社会づくり

基本指針Ⅳ

ライフステージを意識した切れ目のない支援
(年齢に合わせたサポートをずっと続ける)



みなさんに取り組みでほしい大切なこと

この計画では、市役所の職員や周りの大人が取り組むことがたくさん書かれていま
すが、こどものみなさんにも、取り組んでほしいことがあります。

1. 悩んだり困ったときは、信頼できる大人や友達に相談しよう。
2. 自分の意見を伝えたり、友だちや家族、先生などから話を聞いたり意見を共有することで、みんなでよりよい学校や社会をつくろう。
3. 小・中学生のときや社会に出ても、新しいことへの挑戦や地域や学校の活動に参加し、学びや成長につなげよう。
4. 自分の周りで困っている人に気づいてあげよう。
5. 大人になるための準備として、「将来どんな仕事がしたい？」など夢を考えたり、家族や先生と将来のことを話し合ったりしよう。



3つの基本目標と取組

基本目標

1

子どもを育む家庭を支援します（子どもを育てる家庭をサポートします）

子育てをしていると、どうすればいいかわからず迷うことがあります。そんなとき、不安がなくなるよう相談を受けてサポートをしたり、いろいろな子育て情報を発信したり、子どもを守る仕組みを整えて、子育て家庭が安心して生活できるようにします。



具体的に取組むこと

- ◆子どもや子育てをしている人が困ったとき、相談できる場所を用意してサポートします。



- ◆子どもに関する情報を、ホームページやSNS、広報誌（広報まるがめ）などでみんなに伝えます。



- ◆「子どもが虐待（ひどい扱い）されている」と相談や通報を受けたらすぐに対応します。

- ◆ヤングケアラー（おうちで大人がやるべきことをいつもやっている子ども）の負担が減るようサポートします。

基本目標

2

こどもの健やかな成長を支援します (こどもが元気に育つように支えます)



こどもが大人になるためには、夢の実現に向けて頑張ることができる環境をつくる
ことが大切です。こどもが元気に育つために、いじめや不登校、障がいのあるこども
へのサポート、地域で安心して過ごせる居場所づくりや食育など、いろいろな面でサ
ポートをします。

具体的に取組むこと

◆身近な場所でこどもが安心して過ごせる遊び場や居場所を増やします。

◆障がいのあるこどもが、みんなと一緒に安心して生活できるようにサポートをします。



◆いじめ・不登校のこどもやその保護者が相談できる場所やこどもが過ごせる居場所を用意します。



◆学校や地域などで、年齢の違う子ども同士や地域の大人との交流やスポーツ、芸術体験などの機会をつくれます。

基本目標

3

安心して子育てできる地域社会の環境整備を図ります
(安心して子育てできるまちづくり)



こどもが生き生きと学び、のびのびと遊べて、おうちの人安心して仕事と子育ての両立ができる地域や環境づくりが大切です。また、こどもを交通事故や犯罪から守る仕組みを整え、こどもや子育て家庭が安全に外出できるまちにします。さらに、こどもや子育てをサポートする人を増やし、こどもを育てる環境をよくします。

具体的に取組むこと

◆こどもが犯罪にあわないよう、不審な人がいたら保護者に知らせたり、地域の見回りをしたり、こどもが助けを求める場所「こどもSOS」を増やします。



◆交通事故から守るため、交差点にカーブミラーをつけたり、道路をきれいに整備したり、学校で交通ルールを教えます。

◆男性・女性の性別に関係なく、子育てと仕事が両立できるようサポートをします。



「こどもの権利」について

こどもは、心身ともに健やかに成長する権利（こどもの権利）があり、こどもの権利を守るいろいろなきまりがあります。

きまりの例

● 子ども基本法（国のきまり）

全てのこども一人ひとりが大切にされ、自分らしく幸せに成長して暮らせるよう、こどもの思いや意見を大切にしていって、こどもに一番よいことを優先して考える。

● 丸亀市子ども条例（市のきまり）

こどもが健やかに成長するために、家庭や学校、地域などみんなでこどもを育てる環境づくりをする。



こどもの権利

大切にされ、健やかに成長できます

こどもは、一人一人が大切にされ、健やかに育つための環境を求めることができます。こども自身や家族のことなどどんな理由でも差別されません。



意見が尊重され、地域や社会の様々な活動に参加できます

こどもは自分に関係のある事柄について自由に意見を言うことができます。また、地域や社会の中で様々な活動を行うことができます。



まわりの人のことも大切にします

こどもは自分が大切にされるのと同じように、まわりの人を大切にします。





だい きまるがめし みらいけいかく む がいようばん ないよう
「第3期丸亀市子ども未来計画」子ども向け概要版（まとめ）の内容について

けいかく む がいようばん ないよう いちぶ かんたん ことば ないよう
この計画の子ども向け概要版は、内容の一部をまとめて簡単な言葉にし、わかりやすい内容に
したものです。もっと詳しい内容を知りたい人は、おうちの人などと一緒に、子ども向け
がいようばん だい きまるがめし みらいけいかく み
概要版（まとめ）でない「第3期丸亀市子ども未来計画」を見てください。

だい きまるがめし みらいけいかく む がいようばん
第3期丸亀市子ども未来計画【子ども向け概要版】

れいわ ねん がつはっこう
令和8年3月発行

はっこう まるがめし
発行：丸亀市

へんしゅう まるがめし けんこうふくし ぶ こそだ しえんか
編集：丸亀市健康福祉部子育て支援課

かがわけんまるがめし おおてちょう ちょうめ ばん ごう
〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号

T E L 0877-24-8808 F A X 0877-35-8894



まるがめし
丸亀市ホームページ

まるがめし みらいけいかく
【丸亀市子ども未来計画】